

令和4年第2回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年4月15日（金） 午前9時00分
- 2 開催場所 三種町役場第1会議室
- 3 出席委員 嶋田 仁、田村 明、加賀谷 得子、大沢 耕
- 4 事務局 書記長 石井 靖紀
書記 石井 忍、田村 慎一、三浦 徹斗
- 5 付議された案件は、次のとおりである。
 - (1) 報告第4号 ポスター掲示場の区画数を定めることについて
 - (2) 議案第23号 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について
 - (3) 議案第24号 期日前投票立会人の選任について

午前9時00分開会

石井書記長 開会に先立ちまして、4月の人事異動について御報告します。
異動した畠山に替わって、健康推進課から異動となった三浦徹斗主事が新たに書記に加わっています。

三浦書記 よろしくお願ひします。

石井書記長 また、委員の皆様におかれましては、平成30年6月から御就任いただいております、今年の6月14日で任期満了となります。今回の選挙後の6月定例会において、委員を定める選挙を行うこととなっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、令和4年第2回三種町選挙管理委員会を開催致します。嶋田委員長から御挨拶をいただき、引き続き進行についてもよろしくお願い致します。

嶋田委員長 皆様おはようございます。

新型コロナウイルス感染症については、相変わらずといった状況が続いております。なかなか収まる気配が見えず、引き続き気を付けていかなければならないところですが、そういった中で、町の選挙を実施することになります。本日の議案も、その関連議案でございますので、審議の程よろしくお願い致します。

三浦書記が4月から配属になったということで、初めての選挙で慣れない部分も多いかと思いますが、ミスの無いよう頑張って

もらえればと思います。

それでは会議に入っていきたいと思います。

会議録署名委員の指名については、本日は加賀谷委員と田村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 よろしくお願い致します。

それでは案件に移ります。はじめに、報告第4号「専決処分した事項の報告について」。事務局から説明をお願いします。

田村書記 はい。2頁を御覧ください。報告第4号ですが、前回の選挙管理委員会で専決事件に指定したポスター掲示場の掲示板の区画数について、専決した内容を報告するものでございます。

町長選挙は、上段、下段各2区画の合計4区画としし、町議会議員一般選挙は、上段、中段、下段各7区画の合計21区画としております。

区画数は、3月25日の立候補予定者説明会の参加状況や各種報道を勘案して決定しております。説明は以上です。

嶋田委員長 はい。報告第4号はポスター掲示場の区画数の決定を専決処分したことについての報告とのことでした。

町長選挙が4区画、町議会議員一般選挙が21区画ということですので、皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは、報告第4号については以上とします。

続きまして議案第23号「期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について」。事務局から説明をお願いします。

田村書記 はい。3頁を御覧ください。議案第23号ですが、令和4年5月15日執行の三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙における期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任することについて、お諮りするものでございます。

期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者として選任したい者については、4頁の議案第23号別紙を御覧ください。期日前投票管理者は一般の方から、職務代理者は職員から選んでおります。期日前投票管理者は、いずれも前回の衆議院議員総選挙と同じ方としております。説明は以上です。

嶋田委員長 前回の選挙と同じ方を期日前投票管理者に選任したいということですが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは、議案第 23 号を原案どおり決定します。

続きまして、議案第 24 号「期日前投票立会人の選任について」。
事務局から説明の方をお願いします。

田村書記 はい。5 頁を御覧ください。議案第 24 号ですが、令和 4 年 5 月 15 日執行の三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙における期日前投票立会人を選任することについてお諮りするものでございます。

期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者として選任したい者については、6 頁の議案第 24 号別紙を御覧ください。期日前投票立会人については、期日前投票管理者同様、一般の方から選んでいます。おおむね前回の選挙で期日前投票立会人に選任した方ですが、琴丘地区に 1 人、初めての方がおります。

職務を行うべき日については、それぞれの方に事前に従事可能な日を確認した上で日程調整を行っております。

説明は以上です。

嶋田委員長 山本地区の期日前投票立会人に別の地区の方がいるようですが、こちらは問題無いんですよ。

田村書記 選挙権を有している方であれば立会人となることに特に制限はありませんので、大丈夫です。

嶋田委員長 分かりました。

委員の皆様、別紙のとおり期日前投票立会人を選任するという
ことでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは、議案第 24 号を原案どおり決定します。

本日の案件は以上ということですが、その他ということで、事務局からお願いします。

田村書記 (資料に添って今後の町選挙に関する日程を説明。)

よろしくをお願いします。

石井書記 それと前回の衆議院議員総選挙で、投票用紙の交付誤りがございましたので、今回の選挙から手順を見直したいと思っております。投票管理者が 1 人で複数の投票用紙を交付していたことが交付誤りの一因であったことを踏まえ、投票管理者は投票用紙の交付を行わず、投票全体の監視に集中していただき、投票用紙の取扱いは全て職員で行いたいと考えております。また、原則 1 人 1

種類の投票用紙を交付することとし、1人が複数の選挙の投票用紙を取り扱うことがないように、人員配置等の準備をしていきたいと思っております。

嶋田委員長 今回の選挙だけでなく、今後もその方向でいくのがよいと思います。準備の方よろしくをお願いします。

ほかに何かございませんか。

田村委員 投票率向上に向けた取組みについて、何かありますか。

石井書記 事務局で作成したポスターを町の施設や不在者投票施設に配付したいと考えております。それと、選挙啓発のポケットティッシュを準備したので、ポスターと併せて啓発に活用していくこととしています。

嶋田委員長 ほかにございますか。無いようであれば、これで本日の会を閉じたいと思います。皆様お疲れ様でした。

午前9時21分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____